

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

桶川市長

申請者
住所 _____
氏名 _____ 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 最近3か月間の売上高等

減少率 _____ % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等

円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等

円

桶産第 _____ 号
平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

桶川市長

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定による認定申請書（例）

平成 年 月 日

桶川市長

申請者
住所
氏名（名称及び代表者の氏名）印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 年 月 日

2 最近3か月間の売上高等

減少率 %（実績）

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A：震災の発生後最近3か月間の売上高等

円

B：震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等

円

（注）本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。
（留意事項）

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②市町村長又は特別区長等から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

《認定基準》

特定被災区域内で震災前から継続して事業を営む中小企業者で、震災発生後の最近3ヶ月間の売上高等が震災の影響を受ける直前の同期に比して▲10%以上のもの。

《申請書類》

- ①認定申請書2通（別紙様式）
- ②共通（イ）別紙
- ③法人の場合は登記簿謄本（原本）
- ④決算書1期分（写し）
- ⑤最近3ヶ月の売上が把握できる月別試算表、帳簿、売上対比表（売上推移表）
- ⑥⑤に対応する震災の影響を受ける直前の同期分
- ⑦許認可書の写し（許認可業種のみ）